

2022年度（令和4年度）
教育研究審議会（第10回）議事録

1 日 時 2023年（令和5年）2月27日（月）

15時00分～16時50分

2 場 所 管理棟2階 22会議室

3 出席者 委員11人，監事2人

田丸敏高学長，岡辺重雄副学長，伊澤幸洋副学長，清原昭子附属図書館長，
今中博章教育学部長，渋谷清教授，正保正恵教授，
渡邊一成都市経営学部長，向井厚志教授，前山総一郎教授，
渡邊寛子事務局長
神原宏尚監事，渡邊雅史監事

欠席者 無し

陪席者 前田総務課長，甲斐学務課長，園田総務課主事

4 成立要件 構成員11人 定足数6人

構成員の過半数の出席により成立した。

（公立大学法人福山市立大学定款第23条第3項）

議題に先立ち，前回議事録の確認が行われた。

5 議 題

（1）教育研究に関する年度計画（案）について

資料1

学長から，資料に基づき説明があり，質疑なく原案どおり承認された。

（2）南京曉荘学院幼児師範学院との交流協定更新について

資料2

副学長（企画・研究）から，資料に基づき説明があり，質疑応答のうえ，原案どおり承認された。

（3）共通教育カリキュラムポリシーの改正について

資料3

副学長（教務・学生）から，資料に基づき説明があり，質疑なく原案どおり承認された。

（4）学生の懲戒について

資料4

学長から，学生懲戒規程及び学生懲戒指針の説明があった後，都市経営学部長から，処分内容，処分に至る経過の説明があり，質疑応答の上，原案どおり承認された。

（5）シラバスの作成要領の作成と記載内容を組織的にチェックする体制について

資料5

副学長（教務・学生）から，大学教育質保証・評価センターの評価結果（案）を受けて，令和5年度中に確実に実施し，毎年度セルフチェックができるよう取り組んでいくと説明があった。

各委員から次の意見があり，原案どおり承認された。

・学部間，教員間で差異が出ないようにしっかりとした作成要領が必要となること

- ・ 学生視点に立ち、系統的に学ぶことが理解できるようにすること
- ・ 令和6年度以降のチェック体制における負担軽減も検討すること

(6) 法人規程の廃止制定及び一部改正について

資料6

- ① 公立大学法人福山市立大学個人情報保護規程の廃止制定について
- ② 公立大学法人福山市立大学特定個人情報取扱規程の一部改正について
- ③ 公立大学法人福山市立大学手数料規程の一部改正について

事務局より、資料に基づき説明があり、質疑応答のうえ、原案どおり承認された。

(7) 個人情報保護法改正に係る教育学部専任教員採用選考規程及び都市経営学部教員選考規程の改正について

資料7

事務局より、資料に基づき説明があり、質疑なく原案どおり承認された。

(8) 学生生活規程の改正について

資料8

事務局より、資料に基づき説明があり、監事から保証人の保証する極度額の範囲について、検討するよう意見があり、その点につき別途調整することとして承認された。

(9) 令和5年度大学院入学者選抜（第2回）の実施状況について

資料9

事務局より、資料に基づき報告があった。

(10) 令和5年度一般選抜（前期日程）の実施状況について

資料10

事務局より、資料に基づき報告があった。

(11) 令和5年度社会人入試、私費外国人留学生選抜の実施状況について

資料11

事務局より、資料に基づき報告があった。

以上